

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月17日
【事業年度】	第42期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	日精エー・エス・ビー機械株式会社
【英訳名】	NISSEI ASB MACHINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 宮坂 純一
【本店の所在の場所】	長野県小諸市甲4586番地3
【電話番号】	(0267) 23 - 1560 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 容貝 泉夫
【最寄りの連絡場所】	長野県小諸市甲4586番地3
【電話番号】	(0267) 23 - 1560 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 容貝 泉夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (百万円)	25,526	29,289	27,834	26,129	27,254
経常利益 (百万円)	4,123	6,954	5,281	4,193	4,669
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,532	4,571	4,349	3,154	4,239
包括利益 (百万円)	650	6,512	2,725	2,590	3,454
純資産額 (百万円)	19,502	25,413	27,237	28,829	31,384
総資産額 (百万円)	32,296	42,066	46,499	45,852	57,899
1株当たり純資産額 (円)	1,298.65	1,692.32	1,813.41	1,922.00	2,092.08
1株当たり当期純利益 (円)	168.66	304.42	289.61	210.34	282.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.4	60.4	58.6	62.8	54.2
自己資本利益率 (%)	13.0	20.4	16.5	11.3	14.1
株価収益率 (倍)	10.3	14.9	16.4	16.1	15.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,510	5,408	724	2,049	8,690
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,096	2,211	3,547	959	1,895
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	170	1,052	3,772	652	4,131
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,192	8,796	8,230	8,435	19,199
従業員数 (人)	1,679	1,693	1,849	1,938	2,003

(注) 1. 売上高には、「消費税及び地方消費税」(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員を記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高	(百万円)	16,934	21,011	17,833	16,697	18,383
経常利益	(百万円)	2,475	4,808	2,976	2,371	1,825
当期純利益	(百万円)	1,986	3,582	3,261	2,456	1,979
資本金	(百万円)	3,860	3,860	3,860	3,860	3,860
発行済株式総数	(株)	15,348,720	15,348,720	15,348,720	15,348,720	15,348,720
純資産額	(百万円)	16,145	19,705	21,281	22,694	23,747
総資産額	(百万円)	25,409	31,063	36,929	36,687	43,656
1株当たり純資産額	(円)	1,075.14	1,312.25	1,417.18	1,513.81	1,584.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	40.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	132.25	238.57	217.20	163.80	132.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	63.5	63.4	57.6	61.9	54.4
自己資本利益率	(%)	12.8	20.0	15.9	11.2	8.5
株価収益率	(倍)	13.1	19.0	21.9	20.7	32.2
配当性向	(%)	30.2	25.2	27.6	36.6	45.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	199 (42)	191 (38)	207 (38)	212 (40)	215 (42)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	75.5 (97.9)	196.4 (129.0)	208.9 (145.5)	153.3 (134.3)	192.4 (143.3)
最高株価	(円)	2,594	4,800	8,280	4,815	5,080
最低株価	(円)	1,554	1,710	4,330	2,298	2,570

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員を記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 受取技術使用料は、従来「営業外収益」に計上しておりましたが、第41期より「売上高」に含めて計上することに変更したため、第40期以前についても当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【沿革】

年月	概要
1978年11月	長野県坂城町に当社設立（資本金30百万円）
1979年 1月	二軸延伸（ストレッチ）ブロー成形機の基本特許「射出延伸吹込装置」の特許を取得
1980年12月	米国カリフォルニア州に販売現地法人（NISSEI ASB CO.）を設立 [現在は米国スマーナ市に所在]
1987年 5月	ドイツデュッセルドルフ市に販売現地法人（NISSEI ASB GmbH）を設立
1987年 8月	本社を長野県小諸市に移転
1990年 5月	日本証券業協会により店頭売買銘柄として登録
1993年 4月	シンガポールに販売現地法人（NISSEI ASB PTE. LTD.）を設立
1995年 5月	メキシコシティーに販売現地法人（NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.）を設立
1995年 7月	一貫生産ストレッチブロー成形機P Fシリーズ、プリフォーム成形機P Mシリーズ、耐熱容器用2ステップブロー成形機H Sシリーズを商品化
1997年 2月	インドアンペルナス市に生産現地法人（ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.）を設立
1999年 9月	ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.が部品の生産着手
2001年 7月	ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.製の小型の一貫生産ストレッチブロー成形機A S B - 50M B型を商品化
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 4月	U A E ドバイに販売現地法人（NISSEI ASB FZE）を設立
2007年 8月	世界初となる全電動タイプの一貫生産ストレッチブロー成形機A S B - 15N/10E型を商品化
2009年 2月	高速プリフォーム成形機P Mシリーズを商品化
2009年 3月	高耐熱容器用2ステップブロー成形機H S Bシリーズを商品化
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q（現 東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード））に上場
2010年 6月	大型の一貫生産ストレッチブロー成形機A S B - 150D P W型を商品化
2011年 9月	高耐熱広口容器用2ステップブロー成形機H S B - 6M型を商品化
2012年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
2012年11月	大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード）の上場廃止
2012年12月	ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.製の小型の一貫生産ストレッチブロー成形機A S B - 12M型を商品化
2013年 6月	ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.の第2工場が稼働を開始
2013年 9月	一貫生産ストレッチブロー成形機の大量生産機P F 24 - 8B型を商品化 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2017年 9月	一貫生産ストレッチブロー成形機の大量生産機A S B - 150D P X型を商品化
2018年 9月	長野県佐久市に千曲川工場を開設 ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.の第3工場を開設 一貫生産ストレッチブロー成形機の大量生産機P F 36/36 - 600型を商品化
2018年12月	新技術「ゼロ・クーリングシステム」を搭載した成形機、金型の商品化

3【事業の内容】

当社グループは、日精エー・エス・ビー機械(株) (当社) 及び子会社14社により構成されており、主要な事業内容はPET (ペット) ボトルをはじめ各種プラスチック容器を製造するストレッチブロー成形機とその専用金型、付属機器及び部品の製造販売であり、かつ、これに付帯する事業を営んでおります。

当社グループは上記の事業において単一事業を営んでおり、当社及び子会社の所在地を基礎とした地域別による区分(「米州」、「欧州」、「南・西アジア」及び「東アジア」)を当社の報告セグメントとしております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

製品の製造

当社がストレッチブロー成形機及び専用金型、付属機器、部品を製造するほか、作業工程の一部は、インドにある連結子会社のASB INTERNATIONAL PVT. LTD.、並びに国内の連結子会社2社及び協力会社に依頼しております。また、一部の製品は、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.が製造しております。

製品の販売

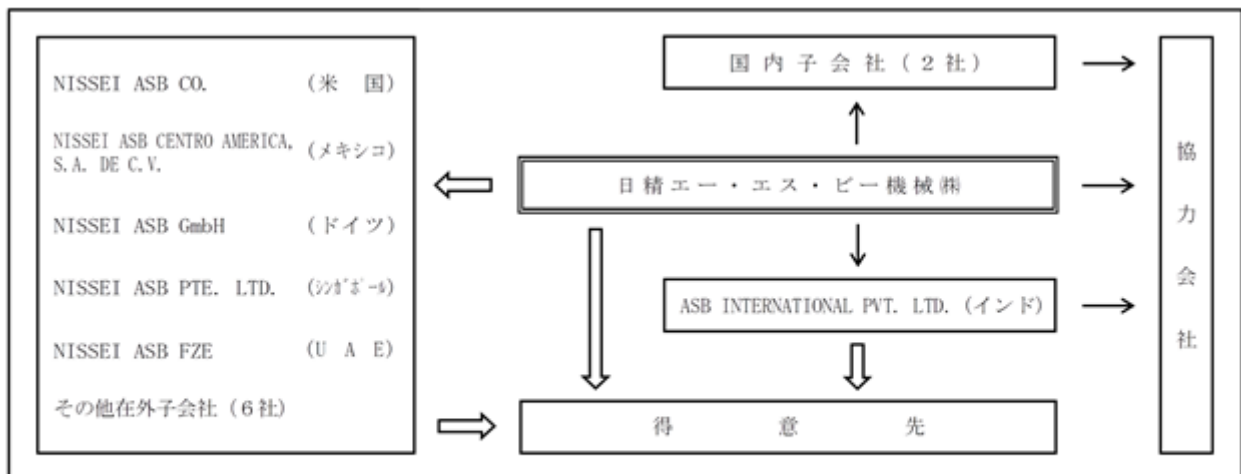
米州 : 主に連結子会社のNISSEI ASB CO.、NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.他1社を通じて販売しております。

欧州 : 主に連結子会社のNISSEI ASB GmbH他1社を通じて販売しております。

南・西アジア : 主に連結子会社のNISSEI ASB PTE. LTD.、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.、NISSEI ASB FZE他4社を通じて販売しております。

東アジア : 主に当社を通じて販売しております。

以上の当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(注) 1. ⇔ は製品販売を、→ は製品・部材の製造依頼を示しております。

2. 子会社は全て連結の範囲に含めております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
NISSEI ASB CO. (注)1.3.	米国 スマーナ市	米ドル 500	ストレッチブロー成形 機の販売・サービス	100.0	当社製品の仕入 役員の兼任あり
NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V. (注)1.3.	メキシコシティー	千メキシコ ペソ 21,617	ストレッチブロー成形 機の販売・サービス	100.0	当社製品の仕入
NISSEI ASB GmbH (注)1.3.	ドイツ デュッセルドルフ市	千ユーロ 205	ストレッチブロー成形 機の販売・サービス	100.0	当社製品の仕入 役員の兼任あり
NISSEI ASB PTE. LTD. (注)1.3.	シンガポール	千シンガ ポールドル 500	ストレッチブロー成形 機の販売・サービス	100.0	当社製品の仕入 役員の兼任あり
ASB INTERNATIONAL PVT. LTD. (注)1.3.	インド アンベルナス市	千インド ルピー 749,757	ストレッチブロー成形 機、金型及び部品の製 造・販売・サービス	100.0	当社製品・部品の加工・販売 役員の兼任あり 資金援助あり
NISSEI ASB FZE	U A E ドバイ	千U A E ディルハム 1,000	ストレッチブロー成形 機の販売・サービス	100.0	当社製品の仕入
その他8社					

(注)1.NISSEI ASB CO.、NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.、NISSEI ASB GmbH、NISSEI ASB PTE. LTD.及
びASB INTERNATIONAL PVT. LTD.は、当社の特定子会社に該当しております。

2. 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 上記子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の
10を超えている会社の、主要な損益情報等は次のとおりであります。

	売上高(百万円)	経常利益(百万円)	当期純利益(百万円)	純資産額(百万円)	総資産額(百万円)
NISSEI ASB CO.	4,757	738	570	1,763	4,269
NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.	2,830	538	396	818	2,387
NISSEI ASB GmbH	5,791	773	541	1,075	4,097
NISSEI ASB PTE. LTD.	3,050	487	404	1,901	3,147
ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.	9,197	257	239	9,444	17,353

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
米州	50
欧州	37
南・西アジア	1,659
東アジア	257
合計	2,003

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
215 (42)	41.7	13.9	6,910,000

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、派遣社員等)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は、全て東アジアセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

当社グループの消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、本項に記載の売上高、生産実績、受注実績、販売実績等の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念

- ・人と社会に豊かさを提供する
- ・高い技術、サービスで恒久的な存続を追求する

PETボトルの生産(成形)機であるストレッチブロー成形機の製造・販売を手がけている当社グループは、高い先取的技術性を蓄積しながら、よりきめ細かいユーザーへのサービスを提供し、PETボトルを広く世界に、より多くの用途で普及させていく事業を営んでいます。当社グループはこの事業をより発展させ、人々が、便利で豊かな生活を営むことに資することを目指しております。

企業目標の達成には、業務執行体制の整備とそこに帰属する要員の高い資質が求められます。これに添い、就業者に対しては、前述の経営理念に基づく企業目標を達成する上での、業務遂行上の規範になるものとして、以下の「行動指針」を設定しております。

行動指針

- ・顧客満足の追求
- ・継続的改善への試み
- ・規律と活力ある職場

(2) 業界構造、市場環境及び経営環境

業界の特徴

当社の所属するストレッチブロー成形機業界は、容器の成形方法の違いから、下記の2種類に大別されます。

<2ステップ方式(以下、2ステップ機)>

容器の原形となる1次成形品のプリフォーム成形と、それに高圧エアを噴射して膨らませるブロー成形工程を別々の機械で行う方式であります。容器の成形時間においてボトルネックとなるプリフォーム成形を別の機械で行い、それをストックして搬送システムでブロー成形機に投入し膨らませることで量産性を確保します。但し、機械の特性上、均一で単純形状の容器成形に適しているため、主に飲料容器の大量生産に使われております。

<1ステップ方式(以下、1ステップ機)>

当社の得意とする方式で、プリフォーム成形とブロー成形工程を1台の機械で行う方式であります。2ステップ方式に比べて量産性では劣りますが、同一の機械で成形するため、産業設備としての省エネ・省スペース・省人化に優れ、プリフォームの保管工程を省くことで衛生面も優れています。また、機械の特性上、容器形状の制約がないため、複雑で多種多様な容器の成形に適しており、主に食品や日用品、化粧品といった非飲料容器の中小ロット生産で使われております。

当社成形機の特徴

当社は1ステップ機を主力とし、その分野において高い評価を得ておりますが、その理由は独自の「4ステーション方式」であります。具体的には、プリフォーム成形、温度調整、ブロー成形、取出し工程の4つのステーションで構成されており、中でも重要なのが第2ステーションの温度調整機能であります。プリフォームを容器形状に応じて温度調節することで、成形難度が高く、複雑な形状が求められる多種多様な容器成形を可能としております。

また、近年では、「ゼロ・クーリングシステム」と命名した新技術の開発実用化を進め、製品競争力を強化しました。これは、1ステップ機の中でも当社の4ステーション方式でしか成し得ない、容器の生産性・物性強度・外観品質・軽量化を同時にかつ飛躍的に向上させる画期的な新技術であります。とりわけ、軽量化についてはプラスチック材料の使用量削減を実現できるため、廃プラスチック問題への対策としても有効な技術であります。

市場環境の変化及び競争優位性

現在、容器分野においては、一般消費者の価値観の変化・多様化を受け、多くの課題が生じております。

具体的には、価値観の多様化による容器寿命短期化への対応や、商品差別化のための容器の高付加価値化への対応が挙げられます。また、廃プラスチック問題に端を発する環境意識の高まりから、リサイクル材料や生分解性樹脂等を用いた環境配慮型容器が注目を集めています。更に、新型コロナウイルス感染症対策を背景に、消毒液や医薬品などの衛生用品の需要が世界的に高まっております。

このような市場環境の変化を背景に、多品種・高難易度の容器を中小ロットで効率的に生産できる当社の1ステップ機への注目度が高まっております。

また、当社は機械メーカーでありながら、「顧客が最終的に欲しいのは容器」だという考えのもと、技術者が国内外の客先に出向き、機械・金型・成形技術の「三位一体の技術力」で、顧客が容器品質に満足するまで徹底した成形支援を行うことをモットーとしております。これによって当社の技術者も腕を上げ、複雑な温度調整等の高度な要素技術を蓄積し、それを技術開発に還元し、顧客ニーズを満たした成形機を開発することで、新たな容器市場を開拓して参りました。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

多様化するビジネス環境の中で、常に優位性を保ち続けながら、進化発展を成し遂げるためには、利益を着実に生み出す収益構造と効率経営が必須であります。

とりわけ、主たる市場を海外に求めながら、製造拠点を日本から拡充し、製品・企業体そのものの競争力を増強させてきたメーカーとして、当社グループは、売上総利益、営業利益及び経常利益について、絶対額の増加、及びこれらの対売上高比率の均衡・良化を重要な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略・優先的に対処すべき課題

今後につきましては、新型コロナウイルス感染再拡大の懸念や米中貿易摩擦の再燃による世界経済の先行き不安、為替相場の変動リスクなど、当社を取り巻く外部環境は依然として不安定な状況が予想されます。

一方、ストレッチブロー成形機業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、安全で衛生的なプラスチック容器を求める声がこれまで以上に高まっており、生活必需品に根差した当社需要は底堅く推移すると思われれます。半面、廃プラスチック問題に端を発した、環境に配慮した「持続可能な容器の設計」は業界のリーディングカンパニーとしての使命でもありと考えております。

このような状況を踏まえ、当社では中長期的な事業規模の拡大と、更なる企業競争力の向上を図るため、次の重要施策を実施して参ります。

具体的には、主力技術であるゼロ・クーリングシステムの更なる進化により、既存製品の競争力強化に取り組んで参ります。また、1ステップ機の特徴である高品質・高付加価値の強みを活かしながら、量産性も追求する新型機の開発を強化することで、2ステップ機市場も含めた大量生産市場への参入を企図して参ります。更に、二層成形法や環境配慮型のボトル成形など、容器開発のリーディングカンパニーとして、新しい容器市場の開拓に取り組んで参ります。

また、生産面におきましては、従来から進めているインド工場への金型生産設備の追加投資を完了し、生産量の拡大及び納期短縮を図るとともに、国内及びインド工場の生産性を向上させることで原価低減を図って参ります。

以上の経営施策を的確に実施することにより、変化する経営環境の中でも企業価値の向上に尽力し、持続的な成長を期して参ります。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 単一事業のリスク

当社グループではストレッチブロー成形機、専用金型、付属機器及び部品の製造販売において単一事業を営んでおります。PETボトルをはじめとするプラスチック容器の地域的拡大と、応用分野面での需要伸長を背景とし、かつ、PETボトルは、近時ではCO₂削減などの環境志向から容器素材がガラスに比して極めて軽量である点も評価され、成長が見込める市場です。しかしながら、内外の景気動向その他の要因により、これらの容器の需要が低迷し、生産設備への投資意欲の低下をきたした場合、又は、PETボトルに代わる新たな包装容器等が開発されるような技術革新が起こった場合、単一事業を営む当社の業績に対して大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新素材や新分野に関する容器開発を推進するなど先進的な研究開発を継続的に実施し、外部環境の変化や市場ニーズに対応する取組みを強化しており、恒久的な事業の存続を追求しております。

(2) 海外政治 / 経済情勢変化

当社グループは世界の様々なマーケットにおいて製品及びサービスを提供しており、海外売上高比率は88.3%に達します。一方で、日本に加えインドにおける生産も拡大基調にあり、事業の海外への総合的な依存率は高じている現状があります。海外の市場・地域ごとの政治・経済、社会情勢の変化、移転価格税制等の国際税務、各種規制の動向によって、製品の需給状態など当社グループの事業環境は大きく変動する可能性があります。

当社グループは、特定地域の売上高に依存しておらず、海外政治・経済情勢の変化が事業全体に与える影響を最小限にする体制を敷いております。

(3) 為替変動

当社グループの海外売上高は、前述のとおり高いウエイトを占めていることから、その主要な取引には為替相場の変動によるリスクを有するものがあります。一般的に、当社グループの業績は、外国通貨に対し円高になればマイナスの影響を被り、円安になればプラスの効果を享受します。また、為替相場の変動は同一市場において、当社グループと外国企業が販売する製品の相対的な価格や、製品を製造するのに使用する材料コスト等にも影響を与えます。当社グループは短期の為替の影響を軽減ないしは減殺するための方策の一つとしても、海外生産比率の向上を推し進めているほか、必要に応じて先物為替予約等の活用も行っておりますが、予定した為替レート水準を超えた円高の場合には、経営成績に不利益な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替状況に応じて価格設定を調整するなど、為替変動を考慮しながら経営管理を行っております。

(4) 市場競合状況

当社グループは事業を展開する多くの市場において、激しい競争に直面しております。当社グループは高品質、かつ魅力的な製品を市場へ投入できる、市場におけるリーダーカンパニーの一角と自負しておりますが、価格面など、必ずしも競争優位に展開できる環境ではない市場や製品分野もあります。このため、厳しい価格競争を強いられた結果、経営成績に不利益な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、業界のリーディングカンパニーとして、新素材、新製品、新分野の開拓など積極的な研究開発を実施するとともに、インド工場及び国内工場の生産体制の充実を図り、生産性の向上と製造原価の低減を推進し、市場における競争力を強化しております。

(5) 材料価格

原油・素材価格の騰勢が続いた場合、当社グループ製品の材料費のコストアップ要因となりえます。このコストアップに対しては、海外生産強化や他の原価低減、及び製品価格への転嫁によってカバーしていく意向にありますが、更に騰勢が継続、長期化することになれば、経営成績に不利益な影響を及ぼす可能性があります。また、原油を材料とするPETなどの樹脂素材の高騰は、樹脂を原材料として使用する顧客の設備投資意欲を減退させ、経営成績に不利益な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、生産体制の強化により製造原価を低減するなど、コスト優位性を確保し、材料価格等の変化に対しても対応する体制を構築しております。また、当社の独自技術を採用することにより、顧客が使用するPET樹脂素材を減少させるなど、顧客にメリットをもたらす技術革新を行っております。

(6) 特定の生産拠点への集中、依存

当社グループは、本社工場（長野県小諸市）の生産機能に加え、より一層の製造コストの低減化を推進し、製品競争力及び利益体質の強化を図るため、生産の要であるインド工場（インドアンベルナス市）の生産設備の拡充、利用度の拡大を積極的に進めております。多くの生産機能を本社工場及びインド工場の2拠点に集中しているため、自然災害等の万一の事態が発生し、生産工程に支障をきたすような場合には、経営成績に不利益な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、2018年9月に完成した千曲川工場の稼働率を更に高めることにより、特定の生産拠点への集中、依存を解消いたします。

(7) 在庫品に関するリスク

当社グループの主力製品の一部については、インド工場で計画生産し、世界各国のユーザーに納入しております。また、当社グループでは、短納期出荷、メンテナンス部品の供給などの顧客ニーズに迅速に対応するとともに、用途開発や販売促進のため、一定数量の在庫品を保有しております。これらの事情により保有している在庫品に関して、万が一、市場の著しい変化等が生じ、過剰在庫が発生し、在庫品の評価損、処分損等を計上することになった場合、経営成績に不利益な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、在庫品の状況を注視し、適正な在庫管理を行うなど、過剰在庫等が発生するリスクの軽減を図っております。

(8) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、投資マインドの冷え込みによる業績の悪化や、製品供給体制に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に安全で衛生的なプラスチック容器を求める声が高まっていることを受け、生活必需品に根差した当社製品への需要は底堅く推移すると見込んでおります。コロナ禍において事業規模の拡大を見据えた戦略的施策を実施してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（以下、当期）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、世界各地で経済活動が縮小した結果、景気が急速に悪化しました。我が国経済も同様に、緊急事態宣言の発令を受け、消費や生産活動が停滞したため、雇用環境や企業収益が急激に悪化しました。足元では、国内外で経済活動が再開され、輸出や生産活動に回復の兆しが見られるものの、新型コロナウイルス感染再拡大の懸念や米中貿易摩擦の再燃など、景況感は依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループの属するストレッチブロー成形機業界におきましては、世界的なサプライチェーンの混乱や、大規模展示会の開催中止など、事業活動への一時的なマイナス影響はあるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、医薬品や衛生品などのウイルス対策用品や、食料・飲料及び日用品などの生活必需品といった、エッセンシャル・ビジネスとしての需要は底堅いものがあります。

こうした環境下、当社グループは「人と社会に豊かさを提供する」「高い技術、サービスで恒久的な存続を追求する」との経営理念に基づき、中長期的な成長発展方針を継続し、事業規模の拡大を見据えた各種戦略的施策の展開に注力しました。

技術面では、各種技術開発に積極的に注力しております。当社の得意領域である、高品質・高付加価値生産が特徴のワンステップ成形機の優位性を高める「ゼロ・クーリングシステム」の更なる進化を図り、既存製品の機能向上に努めました。また、ツーステップ市場でのシェア拡大を企図するため、高品質・高付加価値の強みを活かしながら、量産性も追求する新型機の開発を強化しております。さらに、容器用途の多様化を可能とする画期的な二層成形法を確立し、新型機を開発しました。これは、2種類の材料の組み合わせや使用比率等を容器用途に応じて変更できる技術で、内外層に別々の材料や外層にリサイクル材料を使用することで、容器の物性強度やデザイン性、環境性を高めることができる非常に有望な技術です。

販売面では、ドイツで開催された世界最大のプラスチック展示会（K2019）に出展し、ゼロ・クーリングシステム搭載機や環境対応技術を披露することで、顧客から高い評価を得ました。また、高品質な中小型容器の大量生産を得意とする1.5ステップの大型機が順調に受注を獲得しました。さらに、安全で衛生的なプラスチック容器に対する需要の高まりを受け、世界中から引き合いが増加しており、顧客と市場の幅を着実に広げました。

生産面では、当社の主力工場のあるインドにおける全国的なロックダウンを受け、インド工場での生産活動を約1か月間停止しましたが、現在は操業を再開し、出社人数に制限のある中で改善活動を進めた結果、稼働率は平常レベルまで回復しております。また、前期から進めておりますインド工場への金型生産設備の追加導入に關しましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響でスケジュールが遅延したものの、年内完了を目途に導入作業を再開しております。

環境対応技術では、「3R+Renewable」への取り組みを継続し、「材料使用量の削減」、「PETボトルリユースの提案」、「リサイクル材料の使用促進」、「バイオプラスチックのボトル成形」などのソリューションを提供することで、環境配慮型の技術提案を強化しております。

また、顕彰としては、経済産業省認定の2020年版「グローバルニッチトップ企業100選」に選定されました。これは、世界市場のニッチ分野で勝ち抜いている企業や、サプライチェーン上で重要な部素材等の事業を有する企業を経済産業省が選定するもので、業界のリーディングカンパニーとしての当社の高いシェアと利益率、技術力等が評価されたものです。これにより、更なる知名度向上や国内外での事業展開に対しての経済産業省のサポートが期待できます。これを機に、今後もより一層、グローバル企業としての企業価値向上に努めてまいります。

販売成績につきましては、ゼロ・クーリングシステムの市場浸透に加え、安全で衛生的なプラスチック容器の需要の高まりを受け、欧米を中心に引き合いが好調に推移した結果、当期の受注高は34,248百万円（前期比131.4%）と全製品で増加し、過去最高を記録しました。同様に、当期末の受注残高は15,471百万円（前期末比162.7%）を確保し、過去最高水準となりました。売上高については、インド工場の一時的な生産停止があったものの、早期に立ち上げを終え復旧に成功した結果、第4四半期においては過去最高水準の売上を記録し、最終的には27,254百万円（前期比104.3%）と3期振りに増収転換しました。

利益面につきましては、増収効果に加え、前期に計上した工場集約費用の減少や、新型コロナウイルス感染拡大の影響による各種販売費用の減少等により、売上総利益は12,340百万円（同106.0%）、営業利益は4,850百万円（同112.7%）、経常利益は4,669百万円（同111.4%）とそれぞれ増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、インド税制改正の影響による繰延税金負債の減少もあり、4,239百万円（同134.4%）と大幅増益となりました。

当期における損益の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高	売上総利益	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
前期	26,129	11,640	4,304	4,193	3,154
当期	27,254	12,340	4,850	4,669	4,239
前期比	104.3%	106.0%	112.7%	111.4%	134.4%

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当期より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメント（地域）別売上高状況

（単位：百万円）

	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	合計
前期	6,615	5,459	9,414	4,640	26,129
当期	8,115	5,770	7,562	5,806	27,254
前期比	122.7%	105.7%	80.3%	125.1%	104.3%

セグメント（地域）別利益

（単位：百万円）

	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	合計
前期	763	869	1,447	3,570	6,650
当期	1,257	760	588	4,007	6,613
前期比	164.6%	87.4%	40.7%	112.3%	99.4%

イ．米州

消毒液や生活必需品等の容器需要の高まりを受け、北米及び中米市場での引き合いが回復したため、地域全体の売上高は8,115百万円（前期比122.7%）と増収となりました。セグメント利益も、増収効果に加え、前期に売上債権に対して計上した貸倒引当金が当期において戻入となったことにより、1,257百万円（同164.6%）と増益となりました。

ロ．欧州

欧州各国での経済活動再開後は引き合いが順調に推移したため、地域全体の売上高は5,770百万円（前期比105.7%）と増収となりました。一方、セグメント利益は展示会費用の増加等により760百万円（同87.4%）と減益となりました。

ハ．南・西アジア

主要国でのロックダウン等の影響が長引き、各国市場が低調に推移したため、地域全体の売上高は7,562百万円（前期比80.3%）と減収となりました。セグメント利益も、売上規模の減少や、インド工場の生産停止等の影響により、588百万円（同40.7%）と減益となりました。

ニ．東アジア

主要市場の日本と中国において大型機の引き合いが活況であったため、地域全体の売上高は5,806百万円（前期比125.1%）と増収となりました。セグメント利益も前年度に計上した工場集約費用の減少や、グループ会社向けの採算性の向上等の影響により、4,007百万円（同112.3%）と増益となりました。

財政状態の分析

当期における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	流動資産	固定資産	流動負債	固定負債	純資産
前期末	31,006	14,845	7,846	9,175	28,829
当期末	42,020	15,879	11,783	14,731	31,384

当期末の流動資産は、前期末と比べ11,014百万円増加し、42,020百万円となりました。また、固定資産は、前期末と比べ1,033百万円増加し、15,879百万円となりました。この結果、当期末の資産合計は、前期末と比べ12,047百万円増加し、57,899百万円となりました。

流動負債は、前期末と比べ3,936百万円増加し、11,783百万円となりました。また、固定負債は、前期末と比べ5,556百万円増加し、14,731百万円となりました。

純資産は、前期末と比べ2,554百万円増加し、31,384百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下、資金）は、前期末に比べ10,763百万円増加し、19,199百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 の期末残高
前期	2,049	959	652	8,435
当期	8,690	1,895	4,131	19,199

イ．営業活動によるキャッシュ・フロー

前受金の増加や税金等調整前当期純利益の計上による資金の増加により、営業活動の結果増加した資金は8,690百万円（前期：2,049百万円の収入）となりました。

ロ．投資活動によるキャッシュ・フロー

インド工場の金型生産設備や千曲川工場への設備投資に係る支出があり、投資活動の結果支出した資金は1,895百万円（前期：959百万円の支出）となりました。

ハ．財務活動によるキャッシュ・フロー

事業資金の借入により、財務活動の結果増加した資金は4,131百万円（前期：652百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	金額（百万円）	前年同期比（％）
南・西アジア	11,756	75.4
東アジア	12,168	107.5
合計	23,924	88.9

(注) 1．金額は、販売価格によっております。

2．当期より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

ロ．受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
米州	11,483	152.1	5,628	222.1
欧州	7,369	131.1	3,475	182.1
南・西アジア	8,919	108.8	4,000	127.6
東アジア	6,475	138.2	2,367	122.7
合計	34,248	131.4	15,471	162.7

(注) 当期より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

ハ．販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
米州	8,115	122.7
欧州	5,770	105.7
南・西アジア	7,562	80.3
東アジア	5,806	125.1
合計	27,254	104.3

(注) 当期より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現況等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、感染再拡大の懸念など、引き続き先行き不透明な状況が予想されますが、現時点では、会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないと判断しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

イ．経営成績等

a．財政状態

・流動資産

当期末における流動資産の残高は、42,020百万円（前期末31,006百万円）となり、前期末と比べ11,014百万円の増加となりました。これは現金及び預金が増加したことが主な要因であります。

・固定資産

当期末における固定資産の残高は、15,879百万円（前期末14,845百万円）となり、前期末と比べ1,033百万円の増加となりました。これは機械装置及び運搬具、建設仮勘定が増加したことが主な要因であります。

・流動負債

当期末における流動負債の残高は、11,783百万円（前期末7,846百万円）となり、前期末と比べ3,936百万円の増加となりました。これは支払手形及び買掛金、前受金が増加したことが主な要因であります。

・固定負債

当期末における固定負債の残高は、14,731百万円（前期末9,175百万円）となり、前期末と比べ5,556百万円の増加となりました。これは長期借入金が増加したことが主な要因であります。

・純資産

当期末における純資産の残高は、31,384百万円（前期末28,829百万円）となり、前期末と比べ2,554百万円の増加となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上などが主な要因であります。

b．経営成績

・概要

当期の経営成績の概要は「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

・製品別売上高

当期における製品別売上高状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	ストレッチブロー成形機	金型	付属機器	部品その他	合計
前期	13,878	7,520	1,720	3,009	26,129
当期	15,928	6,467	1,802	3,056	27,254
前期比	114.8%	86.0%	104.7%	101.6%	104.3%

製品別の売上高状況につきましては、ゼロ・クーリングシステム搭載機を始めとした製品競争力の強化や、高品質な中小型容器の大量生産を得意とする新型機の販売等により、ストレッチブロー成形機が15,928百万円（前期比114.8%）、付属機器が1,802百万円（同104.7%）、部品その他が3,056百万円（同101.6%）とそれぞれ増収となりました。一方、金型については、インド工場での生産一時停止の影響を受け6,467百万円（同86.0%）と減収となりました。

・売上総利益

増収効果に加え、前期に計上した工場集約費用の減少等により、売上総利益は12,340百万円（前期比106.0%）と増益となりました。

・営業利益

売上総利益の増加に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による世界各地の展示会中止、商談のための出張制限などにより、販売費用が減少しました。その結果、営業利益は4,850百万円（前期比112.7%）と増益となりました。

・経常利益

営業外収益は前期比横ばいとなりましたが、営業外費用は、訴訟関連費用が通期を通して発生したことにより増加したため、前期比増加となりました。但し、営業利益増加の影響が大きく、経常利益は4,669百万円（前期比111.4%）と増益となりました。

・親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益において、設備投資に係る補助金収入と保険差益を計上する一方、特別損失においては、新型コロナウイルス感染症による損失を計上しました。これは、インド国によるロックダウン命令により、インド工場で一定期間の操業停止を含む異常な操業度の低下が発生したため、当該影響額を特別損失として計上したものであります。この結果、税金等調整前当期純利益は5,004百万円(前期比115.9%)となりました。

更に、インド税制改正の影響による繰延税金負債の減少により法人税等の金額が減少したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は4,239百万円（前期比134.4%）と大幅増益となりました。

ｃ．キャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」「キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

ロ．資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、生産活動に必要な材料費、外注費及び労務費等の製造費用や、受注獲得や競争力強化のための販売費及び一般管理費等の営業費用、また生産活動を支えるための設備の新設、及び維持更新投資であります。特に、設備の新設については、将来の規模拡大に備えるため、積極的に実施してきました。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入れにより資金調達を行っております。

また当連結会計年度におきましては、上記に加え新型コロナウイルス感染症拡大により生じる不透明な状況に備え、手元流動性を高める必要性も考慮し、金融機関より総額7,000百万円の新規調達を実施しました。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は15,354百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は19,199百万円であります。

ハ．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況」「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「(2) 業界構造、市場環境及び経営環境」「経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

なお、当期における経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高	売上総利益	営業利益	経常利益
前期	26,129 (100.0%)	11,640 (44.5%)	4,304 (16.5%)	4,193 (16.0%)
当期	27,254 (100.0%)	12,340 (45.3%)	4,850 (17.8%)	4,669 (17.1%)
増減	1,125 (-)	699 (6.0%)	545 (12.7%)	476 (11.4%)

(注) 前期及び当期の()内は売上高比率を記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度（以下、当期）においては、顧客ニーズに対応し、製品競争力の強化を図るため、積極的に研究開発活動を行った結果、当期の研究開発費用は979百万円と過去最高を記録しました。

具体的な活動内容としては、まず、当社製ワンステップ機の特徴である多品種・高品質・高付加価値の強みを活かしながら、量産性を追求する新型機の開発に注力しております。これによりツーステップ機が進出できない量産市場の開拓を図ってまいります。

次に、当社の主力技術であるゼロ・クーリングシステムの更なる改良を進めております。ゼロ・クーリングシステムは、既に当社の主力製品であるASBシリーズの標準仕様として販売しておりますが、容器用途や樹脂材料の選択肢を更に広げることで、一層の市場浸透を図ってまいります。

更に、新しい容器市場の開拓のため、二層容器やリターナブル・リフィラブル容器等の開発を進めております。これらの容器はリサイクル材料の使用や、PETボトルリユースの促進にもつながる環境配慮型容器でもあります。当社ではこの他にも「3R + Renewable」をテーマにした環境配慮型技術の開発に幅広く取り組んでおり、将来の環境容器市場の立ち上げに向けて積極的に研究開発を行ってまいります。

当社グループの研究開発活動は、その全てを当社（東アジアセグメント）が行っております。また、当期末における知的財産権の総数は、出願中の件数を含め、国内外で895件であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は主として生産能力の拡大・生産の効率化・原価低減、及び省力化などを目的に実施しており、当連結会計年度は2,103百万円の設備投資を実施しました。

主なものはインド工場の金型生産設備への追加投資であり、南・西アジアセグメントの設備投資額は1,833百万円であります。

2【主要な設備の状況】

2020年9月30日現在における当社グループの主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (長野県小諸市)	東アジア	開発・販売設備	208	11	783 (158)	46	1,646	135 (36)
本社工場 (長野県小諸市)	東アジア	生産設備	400	178		17		21 (4)
千曲川工場 (長野県佐久市)	東アジア	生産・開発設備	1,828	792	235 (27)	25	2,881	59 (2)

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産であります。

3. 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備として記載すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ASB INTERNATIONAL PVT. LTD. (インドアンベルナス市)	南・西アジア	生産・販売設備	2,466	3,614	- (-)	2,425	8,506	1,594

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数は、就業人員を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ASB INTERNATIONAL PVT. LTD	インド工場 (インドアン ベルナス市)	南・西アジア	金型生産設備	2,200	1,810	自己資金 及び借入金	2019年8月	2020年12月	生産能力 増強

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,348,720	15,348,720	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,348,720	15,348,720	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年12月19日 (注)	-	15,348,720	-	3,860	955	3,196

(注) 前期の損失処理による減少

(5)【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	20	47	126	1	1,822	2,046	-
所有株式数 (単元)	-	32,880	1,830	66,750	27,403	2	24,592	153,457	3,020
所有株式数の 割合(%)	-	21.43	1.19	43.50	17.86	0.00	16.02	100.00	-

(注) 自己株式357,048株は「個人その他」に3,570単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
エー・エス・ビー インコーポレーテッド株式会社	長野県上田市緑が丘1丁目4-5	6,533	43.58
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,200	8.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	726	4.85
青木 高太	長野県上田市	460	3.07
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	332	2.21
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田 178番地8	325	2.17
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	227	1.52
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	215	1.44
JP MORGAN CHASE BANK 385650 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	211	1.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	207	1.38
計	-	10,438	69.63

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式357千株を保有しております。

2. 2019年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、テンプレトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー(Templeton Investment Counsel, LLC)及びその共同保有者であるフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ・コープ(Franklin Templeton Investments Corp.)が2019年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
テンプレトン・インベストメント・ カウンセル・エルエルシー (Templeton Investment Counsel, LLC)	300 S.E. 2nd Street, Fort Lauderdale, Florida 33301 United States	743,600	4.84
フランクリン・テンプレトン・ インベストメンツ・コープ (Franklin Templeton Investments Corp.)	5000 Yonge Street, Suite 1200, Toronto, Ontario, Canada M2N 0A7	28,900	0.19
計	-	772,500	5.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 357,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,988,700	149,887	-
単元未満株式	普通株式 3,020	-	-
発行済株式総数	15,348,720	-	-
総株主の議決権	-	149,887	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日精エー・エス・ビー機械株式会社	長野県小諸市甲4586番地3	357,000	-	357,000	2.33
計	-	357,000	-	357,000	2.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30	105,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、2020年12月1日以降提出日までに取得したものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	357,048	-	357,048	-

(注) 「当期間」の「保有自己株式数」の欄には、2020年12月1日以降提出日までに取得したものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を最重要経営課題の一つとして認識しております。また、配当金額は当社並びにグループ企業の経営環境や業績動向を考慮して、収益及び財務状況に応じて適正に決定されるべきものと考えておりますが、これと同時に安定的な配当の継続維持も念頭においております。

以上を踏まえ、当事業年度の利益配分につきましては、当期の業況並びに将来の事業展開や収益・財務状況などを総合的に勘案し、2020年11月24日開催の取締役会において、前期と同様、1株につき60円とすることに決議いたしました。

内部留保資金につきましては、生産体制の整備、新製品・新技術の開発など、今後の事業拡大や企業価値の向上に向けた活用を考えております。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行う方針としております。また、当社は、2007年12月20日開催の第29期定時株主総会決議により、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。」旨を定款に定め、配当についての決定機関を取締役会としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額
2020年11月24日 取締役会決議	899	60円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、健全性、公平性、透明性を向上させ、企業を取り巻く各関係者にとっての企業価値を最大化すること、特に株主の立場に立って企業価値を最大化することが経営の責務であると考えており、それを担保することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針・目的としております。そのためには経営執行の過程において、取締役会等の合議機能、あるいは社内組織・業務分掌における牽制機能などを有効に発揮させることが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役8名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。

取締役及び部長職で構成される「グローバル事業推進会議」を設置し、取締役会で下された重要事項・経営課題に対する実施策の検討・審議と併せ、一定の経営重要事項を決定し、経営環境の変化に迅速に対応する機動的な経営体制の構築を目指しております。

また、当社では、経営責任の明確化と業務執行の迅速化、意思決定の透明性を図るため、部門制を採用した組織運営を行っております。各部門の執行責任者の運営責任は、業務分掌規程に基づき明確にするとともに、業務執行に関する職務権限を委譲し、経営環境の変化に、機動的かつ迅速な実施策が講じられることを念頭においております。

取締役会の構成員

代表取締役社長 COO 宮坂純一が議長を務め、青木大一、青木高太、ケールスマーケルス ミキルス カーレル、廣松邦明、酒井正之、檜森啓二、緑川正博で構成されております。

なお、酒井正之、檜森啓二及び緑川正博は、社外取締役であります。

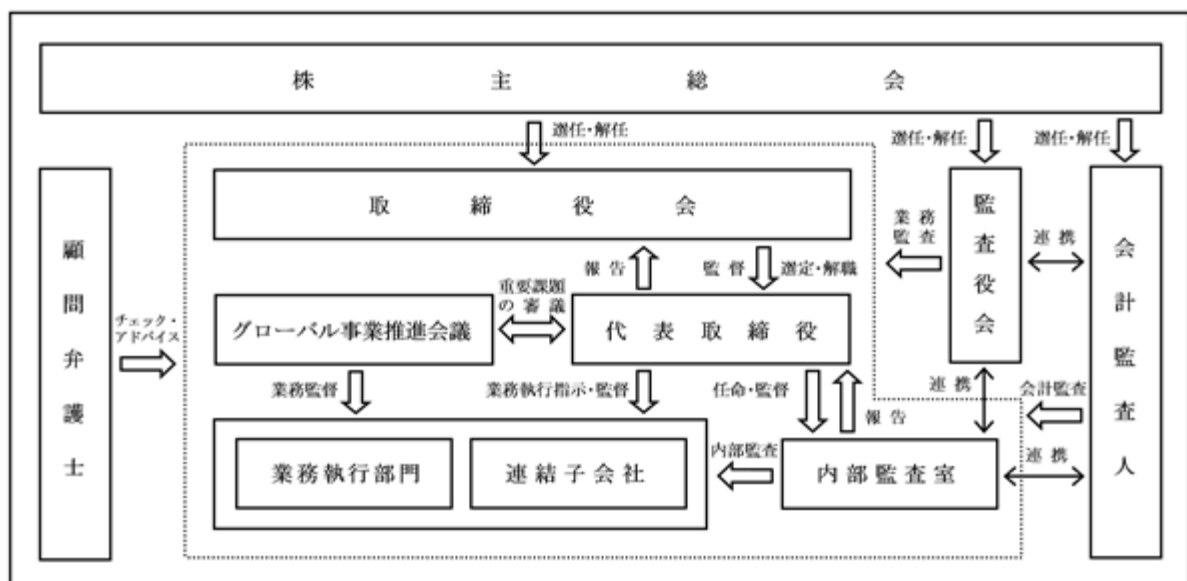
監査役会の構成員

常勤監査役 布施圭一が議長を務め、社外監査役である中島 茂及び中村 博で構成されております。

グローバル事業推進会議の構成員

代表取締役社長 COO 宮坂純一が議長を務め、青木大一、青木高太、ケールスマーケルス ミキルス カーレル、廣松邦明、各部門の部門長で構成されております。なお、必要に応じて、社外取締役も参加しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの社内体制は次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社が現在の企業統治体制を採用しているのは、株主総会で選任された取締役が経営の重要事項の決定に関与することにより経営責任を明確にし、また、取締役による相互監視と、監査役による監査を通じて、経営の健全性を効果的・効率的に確保するためであります。

これに加え、当社では社外取締役3名を選任し、中立公平な立場から、取締役の業務執行を管理・監督し、コーポレート・ガバナンスを強化しております。また、上記のとおり、法定の取締役会に加え、グローバル事業推進会議を設置することにより、取締役の職務執行が効率的かつ迅速に行われる体制を整備するとともに、各業務執行部門及び連結子会社の活動の一部を統制監督し、業務執行機能・監督機能の重層化を図っております。更に、相対的に規模の大きい連結子会社には、原則として取締役及び部長職を責任者に据えるなど、グループ経営の統制を図っております。このような体制により、実効的な企業統治が行われております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況、並びにリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について、取締役会の決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- a．当社並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会は、各取締役が法令及び定款に適合した職務の執行を行い、社会的責任を果たし、企業倫理を遵守することを確認します。
 - ・取締役会は、当社及び当社子会社の取締役・従業員の職務執行について、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」においてそれぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細を定めます。
 - ・取締役は、従業員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を徹底します。
 - ・当社及び当社子会社の取締役は、当社及び当社子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに当社の監査役に報告し、遅滞なく取締役会に報告します。
 - ・監査役は当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の経営判断、執行に関する議事録、決裁その他重要な情報は、文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、適切に管理・保存します。また、取締役及び監査役又は必要な関係者が法に基づいてこれらの文書等を閲覧できる体制を整備します。
- c．当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
 - ・取締役会は、意思決定の迅速化のために、グローバル事業推進会議を必要に応じて開催し、経営課題の検討を行い取締役会の意思決定を補佐する体制を図ります。
 - ・取締役会及びグローバル事業推進会議は、取締役及び従業員の職務執行が効率的に行われることを確保するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」など、必要な組織運営に関わる規程を定めます。
 - ・各部門を担当する取締役は、当該部門が実施すべき具体的な施策を定めるとともに、効率的な業務遂行体制の改善を図ります。
 - ・当社子会社は、「関係会社管理規程」及び「関係会社稟議規程」に基づき当社に職務執行の状況を報告するとともに、一定の事項については、子会社が判断・決定することにより、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を行う体制を整備します。
- d．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、業務執行に関わるリスクを個別、具体的に認識し、その把握と個々のリスクについて未然に回避する体制、及び事故発生時にその損失を最小化するための管理体制を整えます。
 - ・顧客の要求事項を的確に把握し、実現できるよう、製品及びサービスの品質保証体制確立のため取得しているISO認証を活用し、それに対応した品質マネジメントシステムを構築、実施していきます。
- e．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社に関する重要事項については、当社取締役会及びグローバル事業推進会議等において審議・決定します。
 - ・子会社の法務・経理関係業務等については、当社の担当部門が支援、指導を行うとともに、「関係会社管理規程」、「関係会社稟議規程」等に基づき、子会社の業務を管理します。

- ・子会社に対しては、定期的に本社管轄部門責任者等が出向き、業務の適正を確保するとともに、監査役及び内部監査室による監査が実施されます。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役は、その職務を補助すべき従業員を置き、監査業務に必要な事項を命令することができます。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・前号の従業員の任命、人事異動、懲戒に関しては、監査役の事前の同意を得ます。
- h. 当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがあるとき、取締役及び従業員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告します。
 - ・取締役会は、監査役が、取締役、従業員、会計監査人と定期又は不定期に、協議意見交換を行う体制を整備します。
- i. 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役が、その職務の執行について生じる費用又は償還の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- j. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図れる体制を整備します。
 - ・取締役及び従業員は、監査役監査に対する理解を深め、監査役のヒアリング等の要請に協力し、監査役監査の実効性を確保します。
 - ・取締役は、監査役からの求めがあるときは、監査役が職務執行上、弁護士・公認会計士・税理士などの外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

なお、損失の危険の管理に関する体制におきましては、必要に応じてリスク管理に関してグローバル事業推進会議などの重要な会議の議事に載せ、当社グループのリスクを認識し、組織的かつ適切な予防策を講じております。併せて、顧客の要求事項を満たす製品・サービスの品質保証体制確立を目的として導入いたしましたISO品質マネジメントシステムは、全社に定着しておりますが、今後もこのシステムを遵守し、有効活用を図って参ります。

また、顧問弁護士と顧問契約を締結し、各々の業務執行につき必要な都度、アドバイスを受け、適法・適正な業務運営に努めております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等の権限を取締役に付与することにより、機動的な資本政策を行えるようにすることを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 CEO	青木 大一	1943年9月27日生	1978年11月 当社設立、代表取締役社長 1988年 9月 エー・エス・ビー インコーポ レーテッド有限会社設立(現、 エー・エス・ビー インコーポ レーテッド株式会社)、代表取 締役 現在に至る 1998年12月 当社代表取締役会長 2016年12月 当社代表取締役会長兼社長 2017年10月 当社代表取締役会長 CEO 現在 に至る	(注) 6.	23
代表取締役 社長 COO	宮坂 純一	1958年4月19日生	1982年 4月 株式会社八十二銀行入行 2004年 6月 同行軽井沢支店長 2006年 6月 同行松本営業部営業三部長 2009年 6月 同行新宿支店長 2012年 7月 当社入社、経営企画担当部長 2012年12月 当社取締役経営企画担当部長 2013年 4月 当社取締役生産部長 2017年10月 当社代表取締役社長 COO 現在 に至る	(注) 6.	4
取締役	青木 高太	1972年11月15日生	1997年 4月 当社入社 2003年 4月 当社営業事業部副事業部長 2003年12月 当社取締役営業事業部事業部長 2008年12月 当社代表取締役社長 2016年12月 当社取締役 現在に至る 2019年 1月 NISSEI ASB CO.代表取締役社 長 現在に至る	(注) 6.	460
取締役	ケールスマー ケルス ミキル ス カーレル	1968年1月24日生	1995年 4月 当社入社 1999年 4月 NISSEI ASB GmbH入社 2007年12月 当社執行役員 2009年 4月 NISSEI ASB GmbH代表取締役社長 現在に至る 2017年12月 当社取締役 現在に至る	(注) 6.	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グローバル事業推進本部長 兼技術本部長	廣松 邦明	1974年3月6日生	1999年 4月 旭硝子株式会社(現、AGC株式 会社)入社 2010年 4月 同社中央研究所主幹研究員 2016年 3月 当社入社 2017年10月 当社グローバル事業推進本部長 2017年12月 当社取締役グローバル事業推進 本部長 2018年 4月 ASB INTERNATIONAL PVT. LTD. 代表取締役社長 現在に至る 2020年 4月 当社取締役グローバル事業推進 本部長兼技術本部長 現在に至る	(注) 6.	0
取締役	酒井 正之	1946年5月18日生	1972年 4月 弁護士登録 1986年12月 酒井正之法律事務所開設 現在 に至る 2009年12月 当社取締役 現在に至る	(注) 6.	4
取締役	檜森 啓二	1953年6月28日生	1978年 4月 日信工業株式会社入社 2003年 3月 NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA. 取締役社長 2008年 6月 日信工業株式会社取締役執行役 員 2009年 4月 同社取締役執行役員生産本部長 兼アジア地域統括 2009年 6月 同社常務取締役 2011年 6月 同社専務取締役 2015年12月 当社取締役 現在に至る	(注) 6.	0
取締役	緑川 正博	1953年7月18日生	1980年 3月 公認会計士登録 1981年12月 公認会計士緑川事務所開設 現 在に至る 1990年12月 当社監査役 1992年12月 当社取締役 1993年12月 当社監査役 2016年12月 当社取締役 現在に至る	(注) 6.	60
常勤監査役	布施 圭一	1954年1月2日生	1989年 6月 当社入社 1993年12月 当社総務部長 1995年12月 当社取締役総務部長 2001年 4月 当社取締役管理事業部事業部長 2007年10月 当社取締役総務部長 2009年12月 当社常勤監査役 現在に至る	(注) 4.	32
監査役	中島 茂	1949年12月27日生	1979年 4月 弁護士登録 1983年 4月 中島経営法律事務所開設 現在 に至る 1984年10月 弁理士登録 2000年12月 当社監査役 現在に至る	(注) 5.	9
監査役	中村 博	1951年3月11日生	1973年 4月 株式会社八十二銀行入行 2002年 6月 同行総務部長 2004年 6月 同行執行役員諏訪支店長 2008年 6月 同行常務取締役 2009年 6月 同行取締役副頭取 2013年 6月 長野経済研究所理事長 2019年12月 当社監査役 現在に至る	(注) 5.	0
計					596

(注) 1 . 取締役酒井正之、取締役檜森啓二及び取締役緑川正博は、社外取締役であります。

2. 監査役中島 茂及び監査役中村 博は、社外監査役であります。
3. 取締役青木高太は、代表取締役会長 CEO 青木大一の長男であります。
4. 2017年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年12月16日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 所有株式数には、日精エー・エス・ピー機械役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
竹内 繁弘	1954年7月23日生	1979年 4月 日置電機株式会社入社 1991年 1月 同社経理課長 2014年10月 同社財務・監査室担当理事 2015年 2月 同社常勤監査役 現在に至る	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役酒井正之は、商事法務、知的財産権、英米法など幅広い分野において豊富な経験と高い見識を有する弁護士であり、その専門的な見地から法令遵守、コンプライアンスの推進など経営全般にわたり指導・監督をしていただくことを期待しております。なお、同氏と当社の間には、2009年11月まで、法律に関する顧問契約を締結しておりましたが、現在、当社との取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役檜森啓二は、製造業において長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を活かして経営全般にわたり指導・監督をしていただくことを期待しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役緑川正博は、公認会計士としての高度な知識と豊富な経験を有しており、その専門的な見地から財務、会計、税務など経営全般にわたり指導・監督をしていただくことを期待しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役中島 茂は、企業リスク管理・内部統制・ガバナンスなど企業法務に精通する弁護士であり、主に会社法務、労務、特許等の法令、定款・社内規則等の遵守に関し、企業リスク管理を専門とする弁護士としての専門的な見地から、監査をしていただくことを期待しております。なお、同氏と当社の間には、2000年11月まで、法律に関する顧問契約を締結しておりましたが、現在、当社との取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役中村 博は、金融機関において長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を活かして経営全般にわたり監査をしていただくことを期待しております。また、同氏と当社の間には、当社との取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、当社の主要な借入先・大株主である株式会社八十二銀行の取締役副頭取に就任しておりましたが、同行の取締役を退任してから約6年が経過していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は同氏が独立性を有すると考えております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役及び社外監査役の各氏が所有している当社株式数は、「役員一覧」に記載のとおりであります。

また、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、会社法及び東京証券取引所が定める独立性基準に従うとともに、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、常勤監査役、内部監査室、内部統制部門及び会計監査人から、監査結果などの報告を受け、必要に応じて意見交換を実施するなど、連携を強化して、監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役3名（うち、社外監査役2名）から構成される監査役会では、法定監査とともに、経営監督機能の強化を図ることを念頭に置き、当社及び連結子会社の業務内容、及び内部統制状況を監査しております。監査役会では、会計監査人から定期的に監査の実施状況の報告を受け、会計監査人、内部監査室及び内部統制部門と連携を図りながら、実効的な監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	布施 圭一	12回	12回
社外監査役	中島 茂	12回	12回
社外監査役	中村 博	10回（注）	10回

（注） 中村 博の開催回数は、2019年12月18日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、取締役等の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の報酬等に対する同意、常勤監査役による活動報告に基づく情報共有等であり、

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等の職務執行状況の確認、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業拠点からの事業報告の確認等を行っております。

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直属の内部監査室を設置しております。内部監査室（3名）では、監査役、会計監査人及び内部統制部門と連携を密にし、当社及び連結子会社の業務の執行状況、及び内部統制状況を監査しております。監査結果は、社長及び監査役に報告し、関係部門に対して周知徹底を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1992年9月期以降

（注） 1991年9月期以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

八．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 陸田 雅彦、菊地 徹

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、公認会計士試験合格者 6名、その他 2名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の独立性、及び監査の実施状況等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断しております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、適正に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	43	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	9	-	9
連結子会社	38	21	34	14
計	38	30	34	23

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務及び移転価格税制に関するアドバイザリー業務等であります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務及び移転価格税制に関するアドバイザリー業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の監査日数等を勘案したうえで決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬等は、固定報酬、賞与、退職慰労金で構成されており、その額又はその算定方法の決定に関する方針は、次のとおりであります。

固定報酬については、職位、職責、経験、直近の事業年度の連結業績、実績等を総合的に勘案して、決定しております。賞与については、直近の事業年度の連結業績、会社業績への貢献度、月額報酬、従業員賞与等を総合的に勘案して、決定しております。退職慰労金については、職位、職責、在任期間等を勘案して決定し、支給に当たっては、株主総会にて決議しております。

役員の報酬等の総額は、株主総会における承認決議の範囲内で決定しております。取締役の報酬限度額（役員賞与を含む）につきましては、2017年12月19日開催の第39期定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役年額40百万円以内）として決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額に使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。監査役の報酬限度額（役員賞与を含む）につきましては、2018年12月18日開催の第40期定時株主総会において年額50百万円以内として決議いただいております。提出日現在、対象となる役員は、取締役8名（うち社外取締役3名）、監査役3名であります。

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称及び権限の内容・裁量の範囲は次のとおりであります。取締役の報酬等については、事前に社外取締役などと協議し、客観的な立場から意見を聞いた上で、2019年12月18日開催の取締役会において十分な審議を行い、取締役会で一任を受けた代表取締役が決定しております。監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	225	165	18	41	7
監査役 (社外監査役を除く)	17	14	0	2	1
社外役員	37	28	4	4	6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式の政策保有については、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与すると認められる場合に政策保有を行うことを基本としております。その上で四半期毎に関係部門において評価を行い、必要に応じて取締役会において当社の利益に資するかどうか等を勘案し、必要に応じて保有の合理性を検証しております。また、政策保有株式の議決権行使にあたっては、提案されている議案について、株主価値の毀損につながるものでないかを確認し、総合的に勘案した上で個々の保有状況に応じ、当社と政策保有先双方の継続的な企業価値を向上させるかを基準に都度判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	164

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)八十二銀行	240,000	240,000	(保有目的) 財務活動の維持・円滑化 (定量的な保有効果)(注)	有
	99	105		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	157,040	157,040	(保有目的) 財務活動の維持・円滑化 (定量的な保有効果)(注)	無
	65	86		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、四半期毎に関係部門において評価を行い、必要に応じて取締役会において当社の利益に資するかどうか等を勘案し、保有の合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,563	17,699
受取手形及び売掛金	6,076	7,817
有価証券	-	1,500
商品及び製品	2,146	1,772
仕掛品	7,366	5,874
原材料及び貯蔵品	5,510	6,176
その他	1,432	1,248
貸倒引当金	88	68
流動資産合計	31,006	42,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,716	8,703
減価償却累計額	3,433	3,659
建物及び構築物(純額)	5,283	5,044
機械装置及び運搬具	8,956	9,968
減価償却累計額	4,496	5,157
機械装置及び運搬具(純額)	4,459	4,811
工具、器具及び備品	1,151	1,161
減価償却累計額	847	915
工具、器具及び備品(純額)	304	245
土地	1,165	1,165
リース資産	76	2,115
減価償却累計額	63	235
リース資産(純額)	12	1,879
建設仮勘定	459	854
有形固定資産合計	11,684	14,001
無形固定資産	127	106
投資その他の資産		
投資有価証券	191	164
その他	2,950	1,611
貸倒引当金	108	3
投資その他の資産合計	3,033	1,771
固定資産合計	14,845	15,879
資産合計	45,852	57,899

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,286	3,117
短期借入金	1,902	1,898
未払法人税等	249	575
前受金	1,671	4,200
賞与引当金	380	482
役員賞与引当金	31	49
その他	1,325	1,458
流動負債合計	7,846	11,783
固定負債		
長期借入金	7,935	13,036
繰延税金負債	80	138
役員退職慰労引当金	419	472
退職給付に係る負債	666	715
その他	72	369
固定負債合計	9,175	14,731
負債合計	17,022	26,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,860	3,860
資本剰余金	3,196	3,196
利益剰余金	24,346	27,686
自己株式	300	300
株主資本合計	31,103	34,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26	0
為替換算調整勘定	2,316	3,033
退職給付に係る調整累計額	-	45
その他の包括利益累計額合計	2,289	3,079
非支配株主持分	15	20
純資産合計	28,829	31,384
負債純資産合計	45,852	57,899

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	26,129	27,254
売上原価	1,314,489	1,314,914
売上総利益	11,640	12,340
販売費及び一般管理費	2,37,335	2,37,489
営業利益	4,304	4,850
営業外収益		
受取利息	138	139
受取配当金	6	7
受取手数料	204	171
その他	75	120
営業外収益合計	424	438
営業外費用		
支払利息	35	45
為替差損	256	193
固定資産除却損	3	0
遊休資産諸費用	123	88
訴訟関連費用	109	277
その他	8	13
営業外費用合計	536	620
経常利益	4,193	4,669
特別利益		
固定資産売却益	412	423
補助金収入	116	209
保険差益	-	6,419
その他	-	0
特別利益合計	128	652
特別損失		
固定資産売却損	52	-
新型コロナウイルス感染症による損失	-	7,317
特別損失合計	2	317
税金等調整前当期純利益	4,319	5,004
法人税、住民税及び事業税	877	1,213
法人税等調整額	278	454
法人税等合計	1,155	758
当期純利益	3,164	4,245
非支配株主に帰属する当期純利益	10	6
親会社株主に帰属する当期純利益	3,154	4,239

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	3,164	4,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	27
為替換算調整勘定	528	718
退職給付に係る調整額	-	45
その他の包括利益合計	573	791
包括利益	2,590	3,454
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,581	3,449
非支配株主に係る包括利益	9	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,860	3,196	22,093	202	28,947
当期変動額					
剰余金の配当			901		901
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,154		3,154
自己株式の取得				97	97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,253	97	2,155
当期末残高	3,860	3,196	24,346	300	31,103

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	71	1,787	1,716	6	27,237
当期変動額					
剰余金の配当					901
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,154
自己株式の取得					97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	44	528	573	9	563
当期変動額合計	44	528	573	9	1,592
当期末残高	26	2,316	2,289	15	28,829

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,860	3,196	24,346	300	31,103
当期変動額					
剰余金の配当			899		899
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,239		4,239
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,340	0	3,340
当期末残高	3,860	3,196	27,686	300	34,443

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	26	2,316	-	2,289	15	28,829
当期変動額						
剰余金の配当						899
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,239
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	27	717	45	790	5	785
当期変動額合計	27	717	45	790	5	2,554
当期末残高	0	3,033	45	3,079	20	31,384

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,319	5,004
減価償却費	1,361	1,371
貸倒引当金の増減額(は減少)	105	10
賞与引当金の増減額(は減少)	134	131
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	53	53
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47	61
受取利息及び受取配当金	144	146
支払利息	35	45
為替差損益(は益)	106	267
固定資産売却損益(は益)	9	23
補助金収入	116	209
売上債権の増減額(は増加)	500	1,969
たな卸資産の増減額(は増加)	792	855
仕入債務の増減額(は減少)	497	934
未払金の増減額(は減少)	215	165
前受金の増減額(は減少)	454	2,632
その他	104	317
小計	3,326	9,503
利息及び配当金の受取額	145	144
利息の支払額	35	46
法人税等の支払額	1,386	910
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,049	8,690
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11,108	-
定期預金の払戻による収入	11,905	122
有形固定資産の取得による支出	1,790	2,128
有形固定資産の売却による収入	23	32
無形固定資産の取得による支出	39	18
補助金の受取額	46	93
その他	3	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	959	1,895
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	315	200
短期借入金の返済による支出	345	200
長期借入れによる収入	3,300	7,000
長期借入金の返済による支出	2,916	1,902
リース債務の返済による支出	9	69
自己株式の取得による支出	97	0
配当金の支払額	899	897
財務活動によるキャッシュ・フロー	652	4,131
現金及び現金同等物に係る換算差額	232	162
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	205	10,763
現金及び現金同等物の期首残高	8,230	8,435
現金及び現金同等物の期末残高	8,435	19,199

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社14社は全て連結の範囲に含めており、主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」「4 関係会社の状況」「連結子会社」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社14社の事業年度は、2社(決算日12月31日、NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.他)及び1社(決算日3月31日、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)を除き当社の事業年度と同一であります。

なお、連結財務諸表の作成に当たり、事業年度の異なる3社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

・ 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・ 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

なお、一部の原材料については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 7～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、規則による期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の在外連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

一部の在外連結子会社は、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

一部の在外連結子会社は、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」及び米国会計基準 ASU第2016-02「リース」の適用)

在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」及び米国会計基準 ASU第2016-02「リース」を当連結会計年度より適用しています。

これにより、借手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しています。当該会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「リース資産」が1,871百万円、「流動負債」の「その他」が100百万円及び「固定負債」の「その他」が311百万円増加し、「流動資産」の「その他」が17百万円及び「投資その他の資産」の「その他」が1,445百万円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用いたします。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用いたします。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大により急速に悪化した世界経済は、各国の経済対策やワクチン開発の期待を背景に緩やかに回復することが予測されます。感染再拡大の懸念など、引き続き先行き不透明な状況が予想されますが、現時点では、会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないと判断しております。

但し、今後の状況の変化によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

偶発債務

インドの連結子会社(ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)はインド国税当局より、関係会社間取引価格等に関し、下表表示の同社決算期(3月期)7期を対象として更正通知を受けております。インド国税当局の指摘は正当な根拠を欠くものであり、当該更正処分について承服できる内容でないことから、同社はインド国税当局(紛争解決委員会)に対し、各決算期についてそれぞれ異議申立書を提出いたしました。しかしながら、同当局より申立却下の決定が下された各決算期については、同社の見解の正当性を更に主張していくため、最終の更正処分に対し、税務裁判所へ提訴又は速やかに提訴する予定であります。

なお、2010年3月期、2011年3月期、2012年3月期及び2013年3月期については、税務裁判所において、インド国税当局の更正通知の決定を取り消し、本件の審理を同当局へ差し戻す旨の判決がありました。また、2010年3月期及び2011年3月期については、その後、同当局より更正処分取り消しの通知を受領し、解消いたしました。

同社が更正通知を受けた各決算期ごとの状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
(1) 2010年3月期		
更正通知の受領	2014年2月18日	2014年2月18日
更正通知税額	60百万インドルピー (93百万円)	60百万インドルピー (87百万円)
異議申立書の提出	2014年3月21日	2014年3月21日
申立却下の決定	2014年11月27日	2014年11月27日
税務裁判所へ提訴	2015年2月19日	2015年2月19日
更正通知税額	67百万インドルピー (104百万円)	67百万インドルピー (98百万円)
税務裁判所の判決	2018年5月29日	2018年5月29日
更正通知の取り消し受領	-	2020年1月2日
(2) 2011年3月期		
更正通知の受領	2015年3月18日	2015年3月18日
更正通知税額	125百万インドルピー (192百万円)	125百万インドルピー (181百万円)
異議申立書の提出	2015年4月23日	2015年4月23日
申立却下の決定	2015年12月22日	2015年12月22日
税務裁判所へ提訴	2016年4月1日	2016年4月1日
更正通知税額	64百万インドルピー (99百万円)	64百万インドルピー (93百万円)
税務裁判所の判決	2017年1月4日	2017年1月4日
更正通知の取り消し受領	2018年12月18日	2018年12月18日
(3) 2012年3月期		
更正通知の受領	2016年2月29日	2016年2月29日
更正通知税額	129百万インドルピー (199百万円)	129百万インドルピー (187百万円)
異議申立書の提出	2016年4月12日	2016年4月12日
申立却下の決定	2016年11月29日	2016年11月29日
税務裁判所へ提訴	2017年3月14日	2017年3月14日
更正通知税額	122百万インドルピー (188百万円)	122百万インドルピー (177百万円)
税務裁判所の判決	2019年9月13日	2019年9月13日

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
(4) 2013年3月期		
更正通知の受領	2016年11月29日	2016年11月29日
更正通知税額	57百万インドルピー (88百万円)	57百万インドルピー (83百万円)
異議申立書の提出	2017年1月6日	2017年1月6日
申立却下の決定	2017年8月28日	2017年8月28日
税務裁判所へ提訴	2017年12月21日	2017年12月21日
更正通知税額	61百万インドルピー (95百万円)	61百万インドルピー (89百万円)
税務裁判所の判決	2019年9月13日	2019年9月13日
(5) 2014年3月期		
更正通知の受領	2017年11月30日	2017年11月30日
更正通知税額	40百万インドルピー (61百万円)	40百万インドルピー (58百万円)
異議申立書の提出	2017年12月29日	2017年12月29日
申立却下の決定	2018年8月27日	2018年8月27日
税務裁判所へ提訴	2018年11月2日	2018年11月2日
更正通知税額	40百万インドルピー (62百万円)	40百万インドルピー (58百万円)
(6) 2015年3月期		
更正通知の受領	2018年12月12日	2018年12月12日
更正通知税額	126百万インドルピー (194百万円)	126百万インドルピー (183百万円)
異議申立書の提出	2019年1月11日	2019年1月11日
申立却下の決定	2019年9月24日	2019年9月24日
税務裁判所へ提訴	-	2019年12月30日
更正通知税額	-	126百万インドルピー (183百万円)
(7) 2016年3月期		
更正通知の受領	-	2019年12月25日
更正通知税額	-	38百万インドルピー (56百万円)
異議申立書の提出	-	2020年1月23日
(注)	更正通知受領時と税務裁判所提訴時の更正通知税額の差額は、更正通知税額の増減及び金利相当分の増加であります。	

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
たな卸資産評価損	442百万円	49百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	1,320百万円	1,272百万円
賞与引当金繰入額	138百万円	243百万円
研究開発費	413百万円	817百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
研究開発費	668百万円	979百万円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
機械装置及び運搬具	12百万円	23百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	12百万円	23百万円

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
機械装置及び運搬具	1百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	1	-
計	2百万円	- 百万円

6 保険差益

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

2019年10月の台風第19号の被害に関連する保険差益であります。

7 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当社グループの在外連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき、一部の生産拠点が操業停止した期間の固定費を特別損失に計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	44百万円	27百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	44百万円	27百万円
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	44百万円	27百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	528百万円	718百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	- 百万円	45百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	- 百万円	45百万円
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	- 百万円	45百万円
その他の包括利益合計	573百万円	791百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,348,720	-	-	15,348,720
合計	15,348,720	-	-	15,348,720
自己株式				
普通株式(注)	331,923	25,095	-	357,018
合計	331,923	25,095	-	357,018

(注) 自己株式の普通株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得25,000株及び単元未満株式の買取り95株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	901	60円	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	899	利益剰余金	60円	2019年9月30日	2019年12月2日

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,348,720	-	-	15,348,720
合計	15,348,720	-	-	15,348,720
自己株式				
普通株式（注）	357,018	30	-	357,048
合計	357,018	30	-	357,048

（注） 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	899	60円	2019年9月30日	2019年12月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年11月24日 取締役会	普通株式	899	利益剰余金	60円	2020年9月30日	2020年11月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	8,563百万円	17,699百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	127	-
有価証券	-	1,500
現金及び現金同等物	8,435百万円	19,199百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号「リース」及び米国会計基準 ASU第2016-02

「リース」適用子会社における使用権資産

リース資産の内容

有形固定資産

主として、土地使用権であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内	80百万円	- 百万円
1年超	105	-
合計	186百万円	- 百万円

(注) 在外子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」及び米国会計基準 ASU第2016-02「リース」を適用しているため、当該子会社に係るオペレーティング・リースについては、前連結会計年度の金額にのみ含めております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備計画及び投融資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入によって調達しております。一時的な余剰資金は、短期的な預金及び安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は、金融機関からの借入によって調達しております。なお、デリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外取引のウエイトが高い当社グループの輸出取引等から発生する外貨建営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との関係強化・維持を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。また、海外からの調達に伴う外貨建営業債務は、為替相場の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に短期借入金は運転資金、長期借入金は設備投資及び投融資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後10年が最長であります。

デリバティブ取引は、必要に応じて通貨関連では外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引等を活用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について与信管理規程及び売上債権管理規程に基づき、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに残高管理及び回収可能性について検討を行い、財務状況の悪化に伴う回収懸念の早期把握や軽減措置を講じております。また、連結子会社は、当社に準じた社内規定による管理を実施し、当社においてもその内容の把握を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用基準に従い格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動リスクについて、必要に応じて為替予約取引等を効果的に活用することにより、リスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の継続的な見直しを行っております。

借入金は、市場金利の変動リスクを回避するために、固定金利での借入を行っております。

デリバティブ取引については、取締役会で基本方針が決定され、その執行及び管理については担当部門が社内規程に従って、グローバル事業推進会議で決定された運用範囲内で実行し、その取引状況を定期的にグローバル事業推進会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定にあたっては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,563	8,563	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,076		
貸倒引当金(*1)	84		
	5,991	5,991	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
投資有価証券	191	191	-
資産計	14,746	14,746	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,286	2,286	-
(2) 短期借入金	1,902	1,902	-
(3) 未払法人税等	249	249	-
(4) 長期借入金	7,935	8,019	84
負債計	12,373	12,457	84
デリバティブ取引(*2)	(6)	(6)	-

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,699	17,699	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,817		
貸倒引当金(*)	61		
	7,756	7,756	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	1,500	1,500	-
投資有価証券	164	164	-
資産計	27,120	27,120	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,117	3,117	-
(2) 短期借入金	1,898	1,898	-
(3) 未払法人税等	575	575	-
(4) 長期借入金	13,036	13,052	15
負債計	18,629	18,644	15
デリバティブ取引	0	0	-

(*) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格、及び債券等は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,563	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,076	-	-	-
合計	14,639	-	-	-

当連結会計年度（2020年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,699	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,817	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	1,500	-	-	-
合計	27,017	-	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,902	1,852	1,452	992	680	2,958

当連結会計年度（2020年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,898	2,125	1,805	1,493	1,493	6,118

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年9月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	191	165	26
	(2) その他	-	-	-
	小計	191	165	26
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		191	165	26

当連結会計年度（2020年9月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	164	165	0
	(2) その他	1,500	1,500	-
	小計	1,664	1,665	0
合計		1,664	1,665	0

2. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	491	-	6	6
	ユーロ	361	-	0	0
合計		853	-	6	6

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	617	-	0	0
	ブラジルリアル	11	-	0	0
合計		629	-	0	0

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を併用しております。また一部の連結子会社は、確定拠出年金制度等を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が採用している退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また従来、簡便法を採用していた一部の連結子会社について、当連結会計年度より、原則法による処理に変更をしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
退職給付債務の期首残高	355百万円
勤務費用	38
利息費用	24
数理計算上の差異の発生額	45
退職給付の支払額	5
為替換算差額	22
退職給付債務の期末残高	434百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
年金資産の期首残高	309百万円
期待運用収益	23
事業主からの拠出額	74
退職給付の支払額	5
為替換算差額	19
年金資産の期末残高	381百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	627百万円	666百万円
退職給付費用	176	96
退職給付の支払額	145	33
為替換算差額	8	22
その他	-	45
退職給付に係る負債の期末残高	666百万円	662百万円

(注) その他は、一部連結子会社の原則法採用に伴う振替額であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	434百万円
年金資産	-	381
非積立型制度の退職給付債務	666百万円	662百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	666百万円	715百万円
退職給付に係る負債	666百万円	715百万円
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	666百万円	715百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
勤務費用	176百万円	134百万円
利息費用	-	24
期待運用収益	-	23
数理計算上の差異の費用処理額	-	-
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	176百万円	136百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
数理計算上の差異	45百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年9月30日)
未認識数理計算上の差異	45百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産は、保険会社などの外部の資産運用会社の運用プランへの預入により運用を行っております。また期待運用収益率については、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当連結会計年度 (2020年9月30日)
割引率	主として6.6%
予想昇給率	主として7.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は49百万円、当連結会計年度は51百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	18百万円	15百万円
退職給付に係る負債	186	219
たな卸資産評価損	462	320
たな卸資産の未実現利益	464	293
貯蔵品	361	552
投資有価証券評価損	39	39
繰越欠損金	29	66
その他	245	348
繰延税金資産小計	1,808百万円	1,855百万円
評価性引当額	125	231
繰延税金資産合計	1,682百万円	1,624百万円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	1,355百万円	792百万円
その他	328	398
繰延税金負債合計	1,683百万円	1,191百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債 ()の純額	0百万円	433百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.3	0.6
外国法人税額	0.1	0.2
試験研究費の税額控除	1.1	2.0
地域未来投資促進税制に係る税 額控除	1.1	-
在外子会社の留保利益	2.2	11.3
連結子会社の税率差異	3.2	3.2
税率変更差異	-	1.6
評価性引当額	1.0	1.1
その他	0.3	1.6
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	26.7%	15.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ストレッチブロー成形機、専用金型、付属機器及び部品の製造販売において単一事業を営んでおり、当社及びASB INTERNATIONAL PVT. LTD. (インド)において、全ての販売地域向けの製品の生産を行っているほか、米州、欧州、南・西アジア、東アジアの各地域への販売をNISSEI ASB CO. (米国)、NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V. (メキシコ)、NISSEI ASB GmbH (ドイツ)、NISSEI ASB PTE. LTD. (シンガポール)、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD. (インド)、NISSEI ASB FZE (UAE)、当社及びその他の子会社が、それぞれ担当しております。

当社は包括的なグループ経営方針等を立案し、各子会社を統括しております。子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域にて事業活動を展開しております。

従って、当社は、当社及び子会社の所在地を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「米州」、「欧州」、「南・西アジア」及び「東アジア」の4区分を報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、報告セグメントを従来の最終顧客の販売地域別(顧客の所在地を基礎とした地域的近接度により区分)の「米州」、「欧州」、「南・西アジア」、「東アジア」及び「日本」の5区分から、当社及び子会社の所在地を基礎とした地域別の「米州」、「欧州」、「南・西アジア」及び「東アジア」の4区分に変更しております。

この変更は、顧客の一層のグローバル化及び組織再編の進展などの外部環境の変化により、当社及び子会社の所在地を基礎とした地域別のセグメントにより区分することが、当社グループの経営管理体制をより適切に表示するものと判断したことによるものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,615	5,459	9,414	4,640	26,129	-	26,129
セグメント間の内部 売上高又は振替高	43	5	6,705	13,087	19,842	19,842	-
計	6,658	5,465	16,120	17,727	45,971	19,842	26,129
セグメント利益	763	869	1,447	3,570	6,650	2,346	4,304
その他の項目							
減価償却費	87	19	736	11	855	392	1,247

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,346百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,978百万円、セグメント間取引消去632百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額392百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載していません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 2	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	米州	欧州	南・西アジア (注) 1	東アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,115	5,770	7,562	5,806	27,254	-	27,254
セグメント間の内部 売上高又は振替高	66	21	6,055	13,607	19,750	19,750	-
計	8,182	5,791	13,618	19,413	47,004	19,750	27,254
セグメント利益	1,257	760	588	4,007	6,613	1,763	4,850
その他の項目							
減価償却費	139	43	809	5	998	257	1,256

(注) 1. 南・西アジアのセグメント利益には、新型コロナウイルス感染症による損失317百万円が含まれております。当該損失は、インド国によるロックダウン命令により、インド子会社工場において、一定期間の操業停止を含む異常な操業度の低下が発生したため、当該影響額を特別損失として計上したものです。なお当該特別損失317百万円については、セグメント利益の調整額において、調整を行っております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,763百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,869百万円、セグメント間取引消去789百万円、及び新型コロナウイルス感染症による損失317百万円の特別損失への振替が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額257百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載していません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ストレッチブロー 成形機	金型	付属機器	部品その他	合計
外部顧客への売上高	13,878	7,520	1,720	3,009	26,129

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	インド	その他の地域	合計
2,076	3,592	3,045	17,415	26,129

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インド	その他の地域	合計
4,917	6,340	426	11,684

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ストレッチブロー 成形機	金型	付属機器	部品その他	合計
外部顧客への売上高	15,928	6,467	1,802	3,056	27,254

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	インド	その他の地域	合計
2,683	4,121	3,013	17,435	27,254

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インド	その他の地域	合計
4,753	8,506	740	14,001

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	1,922.00円	2,092.08円
1株当たり当期純利益	210.34円	282.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,154	4,239
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純利益 (百万円)	3,154	4,239
期中平均株式数 (株)	14,995,610	14,991,673

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,902	1,898	0.34	-
1年以内に返済予定のリース債務	6	105	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,935	13,036	0.34	2021年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7	313	-	2021年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	9,851	15,354	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分している連結子会社が含まれているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,125	1,805	1,493	1,493
リース債務	98	82	73	50

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,869	12,218	17,439	27,254
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,163	2,063	2,529	5,004
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	771	1,836	2,274	4,239
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	51.49	122.50	151.69	282.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	51.49	71.01	29.20	131.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,517	8,898
受取手形	297	241
売掛金	6,375	7,406
有価証券	-	1,500
商品及び製品	68	77
仕掛品	4,934	3,709
原材料及び貯蔵品	4,029	3,961
短期貸付金	536	664
未収入金	185	245
その他	117	84
貸倒引当金	56	133
流動資産合計	21,005	26,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,286	2,346
構築物	111	97
機械及び装置	1,136	975
工具、器具及び備品	120	83
土地	1,055	1,055
その他	18	13
有形固定資産合計	4,729	4,572
無形固定資産	96	80
投資その他の資産		
投資有価証券	191	164
関係会社株式	6,504	6,504
関係会社出資金	238	238
長期貸付金	2,841	4,286
繰延税金資産	1,032	1,058
その他	48	97
貸倒引当金	0	3
投資その他の資産合計	10,857	12,347
固定資産合計	15,682	17,000
資産合計	36,687	43,656

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	101	39
買掛金	2,426	2,824
短期借入金	1,883	1,898
未払金	259	255
未払法人税等	97	389
賞与引当金	185	191
役員賞与引当金	17	24
その他	229	330
流動負債合計	5,200	5,953
固定負債		
長期借入金	7,935	13,036
退職給付引当金	431	458
役員退職慰労引当金	402	440
その他	24	19
固定負債合計	8,793	13,955
負債合計	13,993	19,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,860	3,860
資本剰余金		
資本準備金	3,196	3,196
資本剰余金合計	3,196	3,196
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	81	219
繰越利益剰余金	15,829	16,771
利益剰余金合計	15,910	16,990
自己株式	300	300
株主資本合計	22,667	23,748
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26	0
評価・換算差額等合計	26	0
純資産合計	22,694	23,747
負債純資産合計	36,687	43,656

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1 16,697	1 18,383
売上原価	1 12,511	1 13,377
売上総利益	4,185	5,005
販売費及び一般管理費	1, 2 3,652	1, 2 3,935
営業利益	533	1,070
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 2,315	1 976
為替差益	-	147
その他	1 41	1 42
営業外収益合計	2,356	1,167
営業外費用		
支払利息	1 36	42
為替差損	239	-
固定資産除却損	2	0
遊休資産諸費用	123	88
訴訟関連費用	109	277
その他	7	1 2
営業外費用合計	518	411
経常利益	2,371	1,825
特別利益		
固定資産売却益	3	-
補助金収入	116	209
保険差益	-	3 419
特別利益合計	120	628
特別損失		
固定資産売却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純利益	2,491	2,454
法人税、住民税及び事業税	200	501
法人税等調整額	165	26
法人税等合計	35	474
当期純利益	2,456	1,979

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,860	3,196	3,196	-	14,355	14,355
当期変動額						
剰余金の配当					901	901
固定資産圧縮積立金の 積立				81	81	-
当期純利益					2,456	2,456
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	81	1,473	1,555
当期末残高	3,860	3,196	3,196	81	15,829	15,910

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	202	21,210	71	71	21,281
当期変動額					
剰余金の配当		901			901
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
当期純利益		2,456			2,456
自己株式の取得	97	97			97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			44	44	44
当期変動額合計	97	1,457	44	44	1,413
当期末残高	300	22,667	26	26	22,694

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,860	3,196	3,196	81	15,829	15,910
当期変動額						
剰余金の配当					899	899
固定資産圧縮積立金の 積立				138	138	-
当期純利益					1,979	1,979
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	138	942	1,080
当期末残高	3,860	3,196	3,196	219	16,771	16,990

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	300	22,667	26	26	22,694
当期変動額					
剰余金の配当		899			899
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
当期純利益		1,979			1,979
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			27	27	27
当期変動額合計	0	1,080	27	27	1,052
当期末残高	300	23,748	0	0	23,747

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

なお、一部の原材料については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、規則による期末要支給額を計上しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大により急速に悪化した世界経済は、各国の経済対策やワクチン開発の期待を背景に緩やかに回復することが予測されます。感染再拡大の懸念など、引き続き先行き不透明な状況が予想されますが、現時点では、会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないと判断しております。

但し、今後の状況の変化によっては、翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	6,083百万円	5,935百万円
短期金銭債務	966百万円	920百万円
長期金銭債権	2,837百万円	4,282百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	12,172百万円	12,904百万円
仕入高	7,611百万円	7,062百万円
支払販売手数料	17百万円	18百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,322百万円	983百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額、並びに販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
(1) 主要な費目及び金額		
荷造運搬費	417百万円	444百万円
貸倒引当金繰入額	48百万円	80百万円
サービス費	473百万円	409百万円
賞与引当金繰入額	89百万円	107百万円
役員退職慰労引当金繰入額	48百万円	47百万円
研究開発費	413百万円	817百万円
(2) 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合		
販売費に属する費用	約57%	約49%
一般管理費に属する費用	約43%	約51%

3 保険差益

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

2019年10月の台風第19号の被害に関連する保険差益であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(子会社株式の貸借対照表計上額 前事業年度6,504百万円、当事業年度6,504百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	17百万円	41百万円
賞与引当金	55	65
退職給付引当金	134	138
役員退職慰労引当金	121	133
たな卸資産評価損	474	327
貯蔵品	361	552
投資有価証券評価損	39	39
その他	56	85
繰延税金資産小計	1,260百万円	1,383百万円
評価性引当額	192	229
繰延税金資産合計	1,068百万円	1,153百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	35百万円	95百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	0	0
繰延税金負債合計	35百万円	95百万円
繰延税金資産の純額	1,032百万円	1,058百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.5	1.2
受取配当等永久に益金に算入さ れない項目	25.3	10.2
試験研究費の税額控除	2.0	4.1
地域未来投資促進税制に係る税 額控除	1.8	-
評価性引当額	0.2	1.5
その他	0.4	0.7
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	1.4%	19.3%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,286	172	0	112	2,346	2,378
	構築物	111	-	-	13	97	419
	機械及び装置	1,136	33	0	194	975	1,494
	工具、器具及び備品	120	20	0	57	83	485
	土地	1,055	-	-	-	1,055	-
	建設仮勘定	-	0	0	-	-	-
	その他	18	1	-	6	13	54
	計	4,729	228	1	384	4,572	4,832
無形固定資産		96	11	-	27	80	-

(注) 有形固定資産の「その他」は、車両運搬具及びリース資産であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	56	80	0	137
賞与引当金	185	191	185	191
役員賞与引当金	17	24	17	24
役員退職慰労引当金	402	47	9	440

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、債権回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由 によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行く。 公告掲載URL http://www.nisseiasb.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第41期)(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) 2019年12月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年12月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第42期第1四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出

(第42期第2四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月15日関東財務局長に提出

(第42期第3四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年12月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月14日

日精エー・エス・ビー機械株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日精エー・エス・ビー機械株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精エー・エス・ビー機械株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日精エー・エス・ビー機械株式会社の2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日精エー・エス・ビー機械株式会社が2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月14日

日精エー・エス・ビー機械株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日精エー・エス・ビー機械株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精エー・エス・ビー機械株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。